加西市立認定こども園民営化基本方針に関する追加資料

令和元年6月11日(火)

子ども・子育て会議

1. 民営化についての考え方

働く女性の増加や就労形態の変化により、保護者が園に求めるサービスは多様化しており、公立園も私立園も通常保育に加えて、早朝、延長保育や一時預かり、園庭開放、子育 て広場の提供等、様々な保育サービスを提供しているところです。

限られた職員体制のもと、公立園では幼保の一体化と保育士の集約、低年齢児の受け入れ確保を目的に中学校区を基本単位として統合し、こども園化を進めてきました。

これまでにも民営化の取り組みがあり、平成 24 年には北条東幼稚園を認定こども園と して整備するために民間事業者の公募を行いました。

しかし、地域や保護者に対して、統合と民営化を同時に進めることは困難と判断し、そ の後は、民営化よりも統合と認定こども園整備を優先して、進めてきた経緯があります。

近隣の北播各市も公立園の統合、民営化が進んでおり、この5年間で公立園はその数を40園から24園までに減らしています。

加西市においても、来年4月に(仮称)泉こども園が開設し、賀茂幼児園もこども園と することで、公立5園がこども園になる予定です。

今後は5園のうち3園を民営化し、残る2園は公立こども園として残す素案となっています。公立で残る園、民営化する園の区別は、園の規模を考慮して、定員の大きい園を公立として残すことを考えています。一部の公立園を残すことで、公立と私立の両方の比較ができ、また、利用者にも選択できる環境が望ましいと考えています。

2. 具体的なスケジュールは

民営化のスケジュールは、あくまで事務局サイドの素案ですが、3か年の年次計画を定

め、それをもとに事業者や保護者との話し合いを重ねながら、進めていきたいと考えています。受け皿となる事業者は市内の認定こども園や保育所の運営実績がある社会福祉法人や学校法人を想定し、優先的に交渉していきたいと考えています。まだ素案の段階でありますので、民営化の対象となる園や時期については今後、民営化を希望される事業者や関係者と協議や交渉を行い、その時期や条件、内容等を練っていきたいと考えています。

3. 民営化の目的について

民営化する理由として、

第一に、財政的な負担を軽減させること

第二に、公立園では保育時間が延長するものの、正規職員が不足しており、保育士は厳しい職場環境にあります。公立園では職員定数の関係上、正規職員の採用できる人数は一定数以内に制限されています。働き方改革の観点からも、民間園も含めた加西市全体での正規職員の確保を民営化で進めることであります。

第三に、民間園では多様な保育ニーズに対して、柔軟で効率的な対応が可能です。自らの創意工夫によって、園の魅力や特色を発揮できる教育・保育の提供ができます。教育と保育の質の確保や土台の部分をしっかり行政が担保した上で、民間園にはさらに充実した教育や保育の提供を進めていくことになります。

以上が理由でありますが、経費削減のためだけではなく、幼児期の教育・保育の提供を 将来にわたって持続的に発展させていく仕組みを、行政と民間とが連携しながら整えてい く、これを民営化の目的と考えています。